マイナ受付
対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。

マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！

初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。　※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです

POINT 02

手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！

事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは　マイナポータル

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health , Labour and Welfare

とっても簡単！ マイナンバーカード

1 受　付

マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。

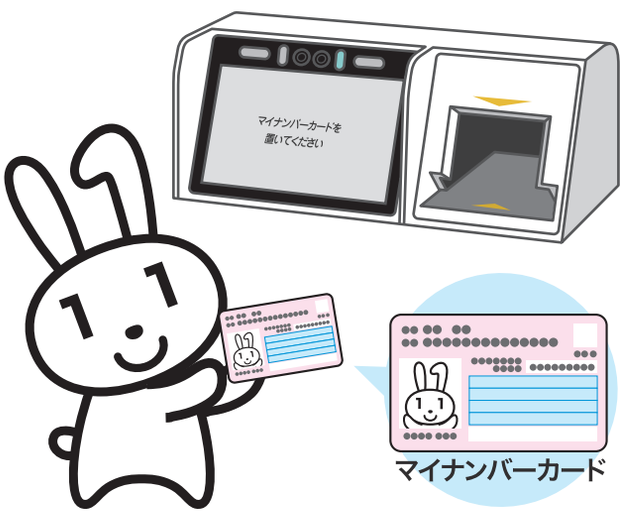

2 本人確認

顔認証または
4桁の暗証番号を入力してください。

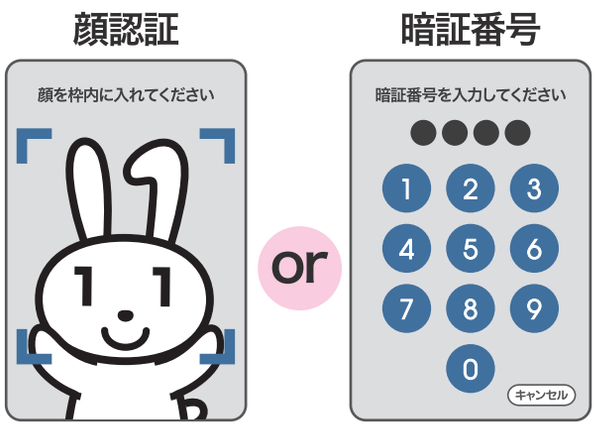

3 同意の確認

診察室等での診療・服薬・健診情報の
利用について確認してください。

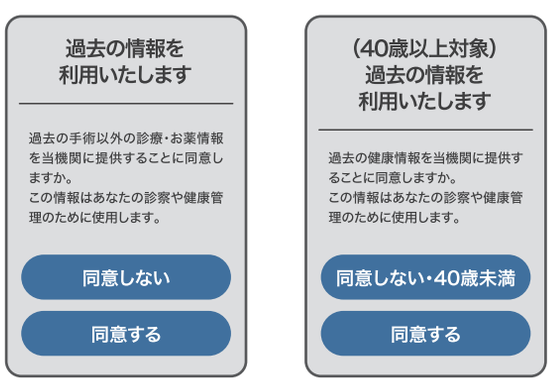

4 受付完了

お呼びするまでお待ちください。

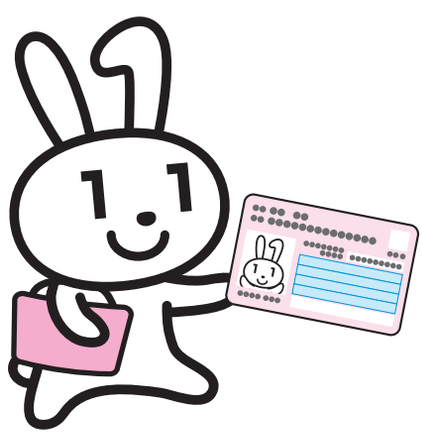

カードを忘れずに！

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

日本医師会
Japan Medical Association

日本歯科医師会

公益社団法人
日本薬剤師会
Japan Pharmaceutical Association